

自治力

まちづくりの目標5

みんなで考え行動するまち

「自治力」によりめざす将来のまちの姿

日ごろの暮らしの中で、お互いの助け合いや支え合いの輪がひろがり、市民と行政がともに力を合わせ、地域での活動が活発に行われています。また、市役所では、市民にわかりやすく、簡素で効率的な行政運営、健全で安定した財政運営が行われています。

基本政策 5-10

市民と行政がともに力を 合わせて歩むまちづくり

施策展開の方向 5-10- 1

地域の力が発揮できるまちをつくる

- 様々な世代の市民が持つ経験や知識をまちづくりに生かした市民活動や地域活動を支援し、多様な主体との市民協働の促進などにより、地域コミュニティが活性化したまちをつくりまします。
- 地域社会で互いに支え合い、つながり合う関係性を構築するとともに、地域で活動する様々な主体が連携し、地域の課題解決に取り組むなど、地域の力が発揮できるまちをつくりまします。
- 市民参加や協働の基盤となる市政情報を共有し、様々な主体と行政の連携の強化を図るなど、市民に身近な市役所として地域の力を支えるまちをつくりまします。

施策 5-10- 1-33

市民や様々な団体との市民協働の推進

施策 5-10- 1-34

多様なつながりで支える地域運営の推進

施策 5-10- 1-35

市民に身近な市役所づくり

市民や様々な団体との市民協働の推進

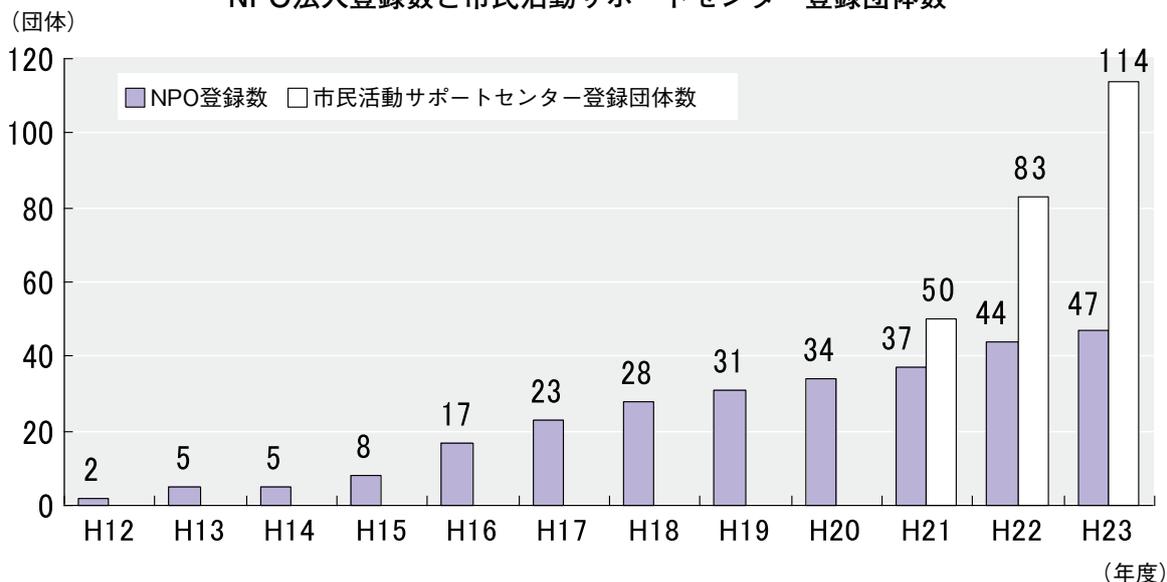
市民活動への参加を促進し、市民や団体の活動が自主的・継続的に進められるよう相談や育成、交流などの支援を実施するとともに、地域で活躍する様々な団体、事業者などと市が、積極的に協働関係を構築し、強いパートナーシップのもとに行動する市民協働のまちづくりを推進します。

現 状

- ◇市民協働のまちづくりの取組は、市民参加推進指針、市民活動促進指針に基づき、市民と市のパートナーシップにより進めています。
- ◇平成24年(2012年)1月には、それぞれの主体の市民協働に対する認識や理解を深めるために、市民協働マニュアルを策定するとともに、提案型協働事業制度を創設しました。

- ◇市内に主な活動拠点を置くNPO(特定非営利活動法人)は47団体(平成23年度末)で、年々新たな市民活動団体が設立されています。
- ◇平成21年(2009年)11月に開設した市民活動サポートセンターは、登録団体数114団体(平成23年度末)で、市民活動団体の活動や情報交換、交流の場として利用されています。

市内に主な活動拠点を置く
NPO法人登録数と市民活動サポートセンター登録団体数



資料：伊勢原市市民協働課

課 題

■市民の地域社会貢献への意欲をパートナーシップのまちづくりへつなげていくためには、活動している団体情報の提供や団体相互の交流、相談や育成の支援など、まちづくりの担い手となる市民活動団体を育てていく必要があります。

■参加から協働へと歩みを進め、市民や地域、事業者などが担う公共の領域は確実に広がってきています。この流れをこれからも継続し、更に参加と協働がしやすい環境をつくっていく必要があります。

目標とする状態

- 多彩な市民協働事業が活発に行われ、多くの市民が協働事業の主体となってまちづくりを進めています。

目標の達成度を測る指標

市民活動サポートセンター利用登録団体数		
指 標	現状値〔平成23(2011)年度〕	目標値〔平成29(2017)年度〕
	114件	200件
指標の定義	市民活動サポートセンターを利用する登録団体数	
市民協働事業の協定締結数		
指 標	現状値〔平成24(2012)年度〕	目標値〔平成29(2017)年度〕
	12件	22件
指標の定義	市民提案型協働事業制度に基づき協働事業として締結した年間の協定数	



主な事業

主な事業	事業の概要
市民活動サポートセンター運営事業	市民が行う公益的な活動を支援するとともに、市民活動団体の交流や情報提供、相談などの拠点機能を発揮し、市民活動の拡大を図ります。
市民協働推進事業	市民協働マニュアルなどによる普及啓発を図るとともに、提案型協働事業制度の運用により市民協働を促進し、市民活動の活発化を図ります。

⇒ 連携ナビ

【他の施策分野の関連する主な事業(再掲)】

主な事業名	施策分野	
地域福祉を支える人材育成事業 (p55) 社会的孤立防止事業 (p55)	暮らし力	多様な連携による地域福祉の推進
高齢者生きがいづくり推進事業 (p58)	暮らし力	高齢者の地域生活支援の推進
障害者就労支援事業 (p61)	暮らし力	障害者の地域生活支援の充実
生涯学習活動情報提供事業 (p83)	暮らし力	学習成果を生かせる生涯学習の推進
文化財情報発信事業 (p86)	暮らし力	歴史・文化遺産の継承
地域防犯活動推進事業 (p102)	安心力	地域とともに取り組む防犯対策の推進
男女共同参画推進事業 (p109)	安心力	互いに尊重し合うまちづくりの推進
花・歴史・健康散策コースづくり事業 (p123)	活 力	伊勢原ならではの観光魅力づくり
シティセールス推進事業 (p126)	活 力	いせはらシティセールスの推進
景観まちづくり推進事業 (p140)	都市力	地域の個性あふれるまちづくりの推進
身近な公共施設の美化推進事業 (p143)	都市力	生活環境美化の推進
環境学習・啓発推進事業 (p146)	都市力	自然共生社会の構築
新エネルギー導入推進事業 (p150) 低炭素社会をめざす省エネルギー推進事業 (p150) ごみの減量化・資源化推進事業 (p150)	都市力	低炭素・循環型社会の構築

◇施策5-10-1-34

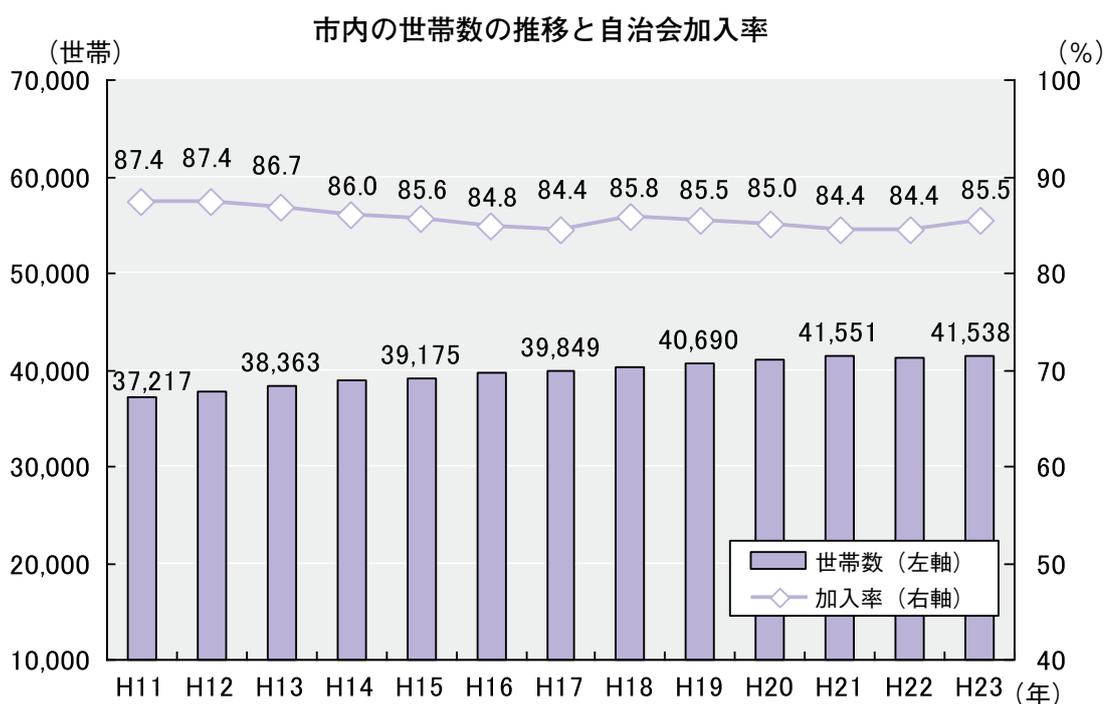
多様なつながりで支える地域運営の推進

地域コミュニティを活発化し、住民のつながりや支え合いの意識を高めるとともに、地域の様々な主体が連携し、地域の課題を自ら解決するなど、自主的な活動と自立的な運営を行うことができる、新たな地域コミュニティの仕組みや基盤づくりを推進します。

現 状

- ◇本市の自治会加入率は85.5%(平成23年度)と、県内市で3番目に高い加入率です。
- ◇少子高齢・核家族化の進展や生活スタイルの変化により、住民同士のつながりの希薄化など、地域が抱える課題は複雑化してきています。また、自治会や子ども会などの地域の組織では、役員の高齢化やなり手不足、未加入世帯への対応などの問題を抱えています。

- ◇NPO(特定非営利活動法人)やボランティア組織など、特定のテーマにより結びつく組織が数多く形成され、活躍の場を広げてきています。



資料：伊勢原市市民協働課・戸籍住民課

課題

■自治会やボランティア、NPOなど地域のコミュニティによる「つながり」「支えあい」は、東日本大震災の教訓から重要性が改めて見直され、それぞれの組織の機能や役割を強化していくことが必要です。

■住民がもつ経験や知識を地域づくりに生かすとともに、地域のコミュニティ活動の活発化を図り、住民の連帯意識を更に高めていくことが必要です。

■多様化する住民ニーズに応えるためには、行政だけではなく、住民自らが地域の課題を解決するなど、地域の主体的な活動が重要となります。持続的な地域活動を行うためには、多様な主体の連携とともに自立的に地域を運営する仕組みや基盤づくりが必要です。

目標とする状態

- 多くの市民が地域に関心をもち、地域の活動に積極的に関わっています。
- 地域の様々な主体の連携により、自立的な地域運営を行うコミュニティが形成されています。

目標の達成度を測る指標

指 標	自治会加入世帯数	
	現状値〔平成24(2012)年〕	目標値〔平成29(2017)年度〕
	35,416世帯	36,300世帯
指標の定義	4月1日現在における自治会加入世帯数	
指 標	地域情報化ホームページ作成数	
	現状値〔平成24(2012)年度〕	目標値〔平成29(2017)年度〕
	0地域	7地域
指標の定義	市内7地域(伊勢原北、伊勢原南、大山、高部屋、比々多、成瀬、大田)単位で、地域の情報をまとめたホームページを作成している地域数	

主な事業

主な事業	事業の概要
地域活動支援事業	自治会活動や地域づくりの発展のための支援を行い、地域住民の連帯意識の醸成と地域活動の活性化を推進します。
地域コミュニティ推進事業	地域住民自らが地域課題を解決していくための仕組や組織連携などの活動基盤づくりの支援を行い、自立した地域運営を促進します。

⇔ 連携ナビ

【他の施策分野の関連する主な事業(再掲)】

主な事業名	施策分野
地域福祉を支える人材育成事業 (p55)	暮らし力 多様な連携による地域福祉の推進
いきいきシニア事業 (一次予防事業) (p58)	暮らし力 高齢者の地域生活支援の推進
放課後子ども教室推進事業 (p72)	暮らし力 次代を担う子ども・若者の育成支援の推進
地域人材家庭教育支援事業 (p76)	暮らし力 きめ細やかな教育の推進
生涯学習推進事業 (p83)	暮らし力 学習成果を生かせる生涯学習の推進
地域の防災リーダー育成推進事業 (p92)	安心力 みんなで取り組む地域防災力の強化
地域防犯拠点運営事業 (p102)	安心力 地域とともに取り組む防犯対策の推進
地域まちづくり推進事業 (p140)	都市力 地域の個性あふれるまちづくりの推進
身近な公共施設の美化推進事業 (p143)	都市力 生活環境美化の推進

市民に身近な市役所づくり

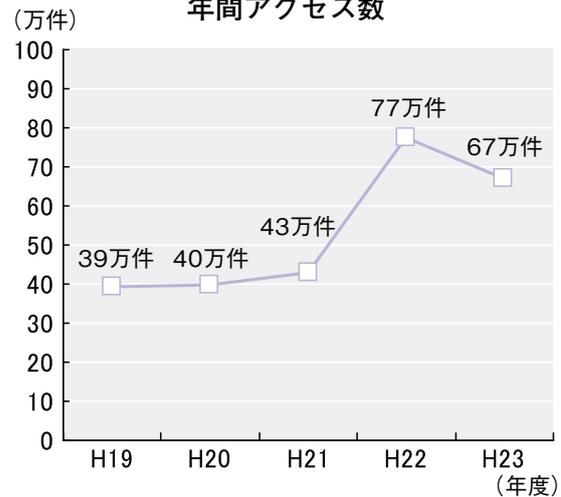
行政情報を市民にわかりやすく公開し、市政に関する情報の共有化を図り、市民が身近に感じることが出来る透明性の高い市役所づくりを推進します。

また、情報通信技術を活用した行政サービスの拡大や情報発信の多重化など、誰もが利用しやすく信頼性の高いシステムの構築を推進します。

現 状

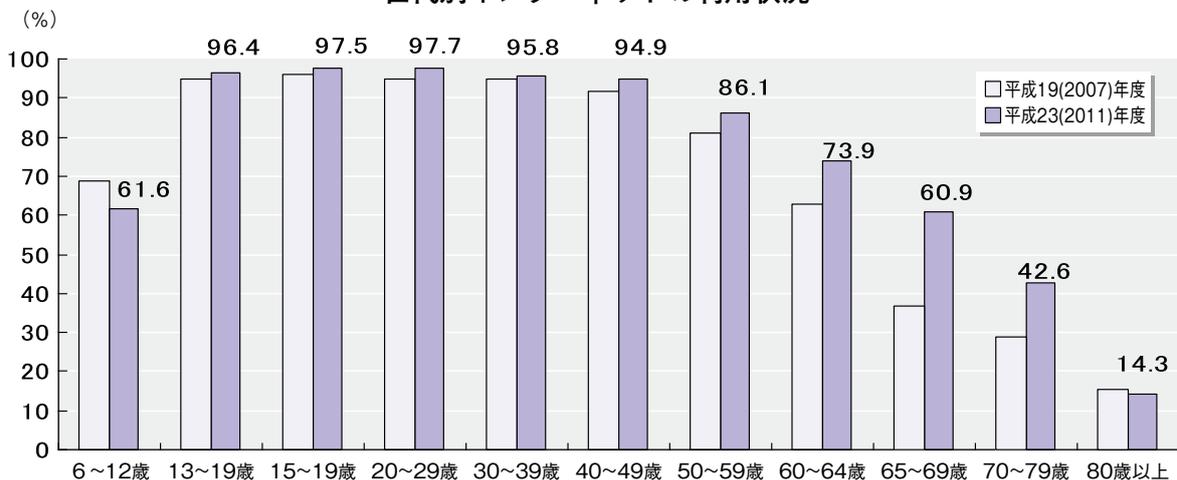
- ◇市公式ホームページのアクセス数は、年々増加しています。特に東日本大震災直後は急激に増加しており、ホームページは、様々な情報の取得手段となっています。
- ◇国の通信利用動向調査によると、現役世代のインターネット利用状況は高い利用率を示しており、今後は、インターネットを仕事などで利用していた方が高齢世代となり、高齢世代の利用率も高まることが予想されます。
- ◇市政情報コーナーによる情報提供の件数は、年間300件を越えています。

市公式ホームページ
年間アクセス数



資料：伊勢原市広報広聴課

世代別インターネットの利用状況



資料：総務省「通信利用動向調査」

課 題

■タイムリーで分かりやすい行政情報の提供は、市政の透明度を高めるとともに、市民参加の基盤となります。市民が必要な行政情報を手軽に入手し活用できるなど、市民と行政、地域の間でコミュニケーションの基礎となる様々な情報を共有することが必要です。

■情報通信技術は、市民生活の利便性向上などにますます重要な役割を果たしています。こうした技術を積極的、効果的に活用して、市民サービスの向上や行政事務の効率化を図ることが必要です。

目標とする状態

- 市民誰もが必要な行政情報を手軽に利用し、多様なコミュニケーションや交流が活発に行われています。

目標の達成度を測る指標

指 標	市ホームページアクセス件数	
	現状値〔平成23(2011)年度〕	目標値〔平成29(2017)年度〕
	67万件	75万件
指標の定義	市ホームページへの年間延べアクセス件数	
指 標	電子申請・届出サービスメニュー数	
	現状値〔平成23(2011)年度〕	目標値〔平成29(2017)年度〕
	12項目	20項目
指標の定義	神奈川県電子自治体共同運営サービスにおける伊勢原市手続きメニュー数	

主な事業

主な事業	事業の概要
市政広報活動事業	必要な情報を的確にわかりやすく提供するとともに、様々な媒体を活用した広報事業の充実を図ります。
オンライン化などによる行政サービスの拡大	電子申請・届出サービスのメニュー拡大や各種行政登録カードの統合など、情報通信技術を活用した行政サービス利用の普及促進と利便性の向上を図ります。

⇒ 連携ナビ

【他の施策分野の関連する主な事業(再掲)】

主な事業名	施策分野	
生涯学習活動情報提供事業 (p83)	暮らし力	学習成果を生かせる生涯学習の推進
文化財情報発信事業 (p86)	暮らし力	歴史・文化遺産の継承
市政情報多重化推進事業 (p95)	安心力	いざという時の危機対応力の強化
シティセールス推進事業 (p126)	活力	いせはらシティセールスの推進



施策展開の方向 5-10-2

次代へつながる確かな行財政運営ができるまちをつくる

- 財政健全化の体制を整え、市税収入の安定的な確保や新たな財源の確保などにより財政基盤を強化し、社会環境の変化に柔軟に対応できる健全で安定した財政運営を進めます。
- 事務事業の見直しや選択と集中など、簡素で効率的な執行体制を確立するとともに、様々な課題に柔軟に対応できる行政組織を構築し、市民から信頼される行政運営を進めます。

施策 5-10-2-36

健全で安定した財政運営

施策 5-10-2-37

市民に信頼される市政の推進

健全で安定した財政運営

自主財源確保の取組や市債発行の抑制による市債残高の縮減、財政調整基金の確保など、安定的かつ自立した財政基盤を構築するとともに、財政環境の変化に柔軟に対応できる健全で安定した財政運営を図ります。

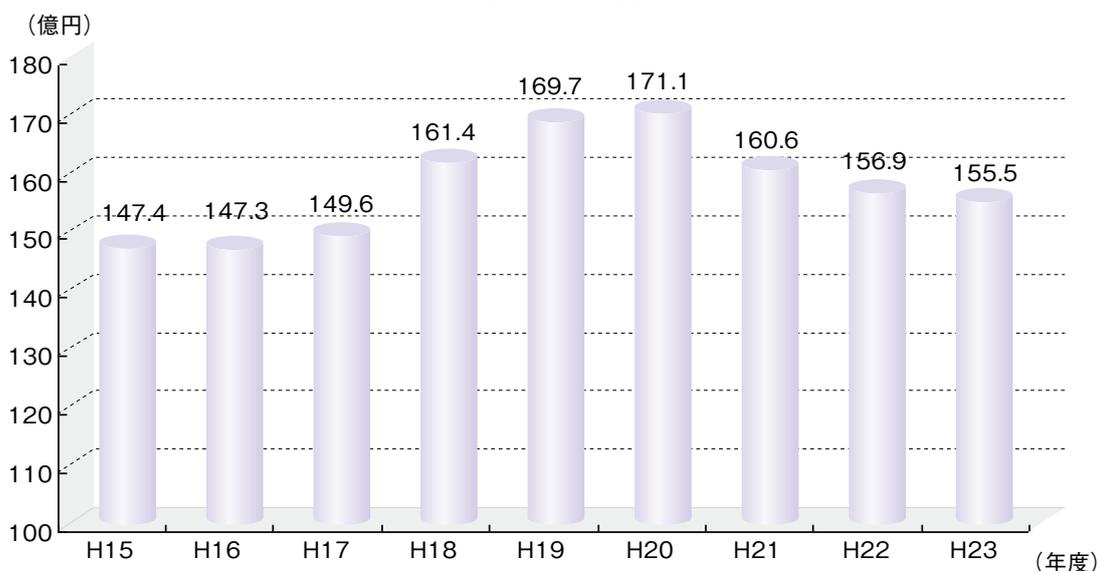
また、市民が特定のまちづくりを応援する仕組みの創設や広告事業の拡大など、新たな財源確保に向けた積極的な取組を推進します。

現 状

- ◇高齢社会の進展に伴い、社会保障経費の増加は避けられず、地方負担を前提とした国の制度創設や拡大により、地方自治体の一般財源は更に制約される傾向にあります。
- ◇本市の財政は、これまでにない厳しい状況が続いています。平成23年(2011年)10月には緊急財政対策本部を設置し、予算管理の厳格化など様々な対策を講じて予算の編成を行いました。

- ◇経常収支比率^(*1)は近年高止まり傾向にあり、平成23(2011)年度決算では96.4%です。
- ◇平成20(2008)年度から24(2012)年度までの5ヵ年を計画期間とした伊勢原市土地開発公社の経営健全化計画に基づき、供用済み土地の買い取りを進めており、債務負担行為残高^(*2)の縮減が図られています。

市税収入の状況



資料：伊勢原市市民税課

(*1) 経常収支比率

人件費や扶助費(福祉的な経費)、公債費など経常的に支出する経費に、地方税・地方交付税などの経常的に入ってくる一般財源が、どの程度充てられているかを示す割合

(*2) 債務負担行為

公社からの用地取得など複数年度にまたがる契約を行う場合に必要予算措置

課 題

- 本格的な少子高齢社会、地方分権社会の進展に伴い、これからも拡大・多様化する公共サービス需要に応えるためには、将来にわたって健全で安定した財政の基盤を築くことが必要です。
- 財政の健全化に向けては、真に必要な行政サービスを最小のコストで提供できるよう徹底した見直しを行うとともに、市税収入の安定的な確保や創意と工夫による新たな財源の確保などが必要です。
- 安定的な財政基盤とするための方策を全庁的な体制により検討し、実施していくとともに、本市の財政運営に関する認識を市民と市が共有し、共通の理解のもとに取組を推進していくことが必要です。
- 新公益法人制度による新たな法人移行へ対応するため、伊勢原市事業公社の経営健全化計画に基づき、未償還債務の計画的な削減を進めることが必要です。

目標とする状態

- 市民と財政に関する認識の共有が図られ、財政規模に見合った健全で安定した財政運営が行われています。

目標の達成度を測る指標

指 標	経常収支比率	
	現状値〔平成23(2011)年度〕	目標値〔平成29(2017)年度〕
	96.4%	94%
指標の定義	各年度の決算額に対する経常収支比率	
指 標	財政調整基金残高	
	現状値〔平成23(2011)年度〕	目標値〔平成29(2017)年度〕
	0.6億円	5億円
指標の定義	年度間の財政の不均衡を調整するための基金の年度末現在高	
指 標	一般会計の市債残高	
	現状値〔平成23(2011)年度〕	目標値〔平成29(2017)年度〕
	262.4億円	252億円
指標の定義	地方交付税の代替財源や建設事業などの財源調達のために行う借入金の年度末現在高(元金)	

主な事業

主な事業	事業の概要
財政運営の基本方針の推進	財政健全化推進組織を設置し、市民と行政の共通認識のもとに、経常収支比率の改善、市債発行の抑制による市債残高の縮減、財政調整基金の確保への取組などにより、財政の健全化を図ります。
財源確保の強化	計画的な土地利用転換や産業の活性化による税財源の拡充とともに、創意と工夫による新たな財源の確保に努めます。
賦課徴収事務の改善	徴収事務の改善や徴収対策の強化を図るとともに、納税方法の拡大についての調査検討を進めます。
事業公社の健全化	事業公社経営健全化計画に基づき、未償還債務の計画的な削減を進め、新たな法人移行に対応した経営の安定化を推進します。
まちづくり市民ファンド	市民活動への助成や教育、公共施設の整備など、市民がまちづくりを応援するまちづくり市民ファンドを創設します。

連携ナビ

【他の施策分野の関連する主な事業(再掲)】

主な事業名	施策分野	
産業ビジョンの推進 (p116) 企業立地促進事業 (p116) 商店街活性化支援事業 (p116)	活 力	地域を支える商業・工業の振興
農業経営基盤強化対策事業 (p119) 農産物ブランド化推進事業 (p119)	活 力	地域とつながる都市農業・森林づくりの推進
大山魅力再発見事業 (p123) 日向魅力アップ事業 (p123) 観光拠点ネットワーク事業 (p123)	活 力	伊勢原ならではの観光魅力づくり
シティセールス推進事業 (p126)	活 力	いせはらシティセールスの推進
東部第二土地区画整理推進事業 (p130) 北インター周辺地区まちづくり推進事業 (p130)	活 力	地域特性を生かした新たな産業基盤の創出
伊勢原駅北口周辺地区整備事業 (p133)	活 力	交流がひろがる拠点の形成

市民に信頼される市政の推進

最小の経費で最大の効果を上げるため、限られた財源や人員の配分を最適化し、事務事業の一層の見直し及び選択と集中を図るとともに、市民サービスの向上につながる広域的な連携など、より効果的かつ効率的な行政運営を行います。

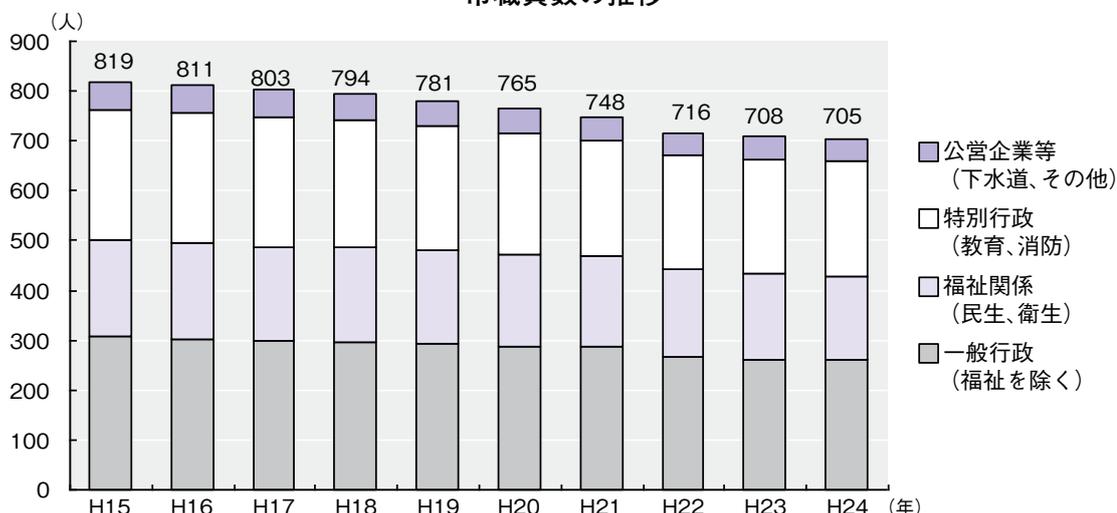
また、市役所職員の課題解決力の向上や経営の発想による事業の立案など、広範な活躍ができる人材を育てるとともに、部門間で横断的に事業を展開するなど、行政課題に的確に対応できる効果的で機能的な執行体制の構築を進めます。

現 状

- ◇「地域の自主性及び自立性を高めるための改革の推進を図るための関係法律の整備に関する法律」（平成23年公布）により、地域主権戦略大綱を踏まえた230の関係法律が整備され、基礎自治体への権限移譲が進んでいます。
- ◇第三次行財政改革推進計画に基づき、「市民・NPO・企業等の協働によるまちづくり」「簡素で効率的な行政執行体制の確立」「財政の健全化」の3つの方向性を柱に、23の取組を掲げ行財政運営全般の改革を推進しています。

- ◇伊勢原市定員適正化計画により着実な職員の純減に取り組んできた結果、平成17（2005）年度を起点とした平成21（2009）年度までの5年間に80人の目標を上回る87人の減員となりました。引き続き職員数の純減に取り組み、平成24年（2012）年4月1日現在の職員は705人となっています。

市職員数の推移



資料：伊勢原市職員課

課 題

■地方分権社会の進展に伴い、より自立かつ主体的な行政運営を確立することが求められています。基礎自治体としての権能を高めるとともに、広域的な行政課題に柔軟に対応していくことが必要です。

■限られた経営資源で最大限の効果をあげるためには、前例にとらわれることなく常に現場を意識した事務事業の見直しを進め、より一層の事務の迅速化・効率化を図ることが必要です。

■複雑多様化する市民ニーズに迅速かつ的確に応じていくためには、部門間を横断した事業を展開するとともに、職員の資質・能力の向上が求められます。

目標とする状態

- 市の財源、組織、職員などを効果的に活用し、市民に必要な行政サービスが適切に提供され、市民から信頼される市政が行われています。

目標の達成度を測る指標

指 標	市役所窓口サービスの満足度	
	現状値〔平成24(2012)年〕	目標値〔平成29(2017)年度〕
	91%	100%
指標の定義	市役所窓口に関するアンケート調査により、窓口サービスの全体的な印象について「満足」「やや満足」と回答した方の割合	
指 標	市民が市の施設と同様に利用できる近隣市町村の公共施設の数	
	現状値〔平成24(2012)年度〕	目標値〔平成29(2017)年度〕
	12施設	30施設
指標の定義	協定等の締結により相互利用が可能な他市町村の市民利用公共施設の数	

主な事業

主な事業	事業の概要
組織・定員の適正な管理	総合的な力を発揮できる柔軟で機動力のある組織の構築を進め、定員の適正な管理に努めます。
広域連携推進事業	公共施設の相互利用など広域連携の取組を推進するとともに、単独公共下水道の相模川流域への編入へ向けた調査・検討を進めます。
職員の人材育成の推進	職員の能力・意欲の向上を図り、市民とのパートナーシップや効率的な行政運営を支える人材の育成を進めます。
事務事業の見直し	事務事業の有効性、効率性、必要性などを点検し、事務事業の合理化、効率化を図ります。
窓口サービスの向上	市民に分かりやすくやさしい窓口をめざし、業務改善とともにワンストップサービス ^(※1) を推進し、窓口サービスの向上を図ります。

⇒ 連携ナビ

【他の施策分野の関連する主な事業(再掲)】

主な事業名	施策分野	
オンライン化などによる行政サービスの拡大 (p176)	自治力	市民に身近な市役所づくり
財源確保の強化 (p180)	自治力	健全で安定した財政運営



(※1)ワンストップサービス

複数の行政サービスを1つの窓口で受けることができる機能のことで、1カ所または1回で各種行政サービスを提供したり、手続きを終えたりできる仕組みの総称

